

榛東村教育委員会 第12回 定例会議事録

招集の日時 令和7年12月10日(水) 13時30分

招集の場所 会議室 301号室

出席した委員

1番委員(教育長職務代理者) 小林 久行
3番委員 荒瀬 英之

2番委員 石和 佳子
4番委員 小林 龍介

出席した説明者

教育長	須永 光明	生涯学習課長	村上 誠	生涯学習課長補佐	竹内 盛司
学校教育課長	湯澤 知佐子	学校教育課長補佐	富澤 美由紀		
学校教育課係長	秋山 浩輝				

○開会

○湯澤課長 皆様、御参集いただきましてありがとうございます。
ただいまより第12回定例会を開催いたします。(13時32分)
はじめに、教育長より挨拶をお願いいたします。

○教育長 (教育長挨拶)

○湯澤課長 ありがとうございました。
それではここからの進行は、規則にのっとりまして教育長にお願いしたいと思います。
よろしくお願ひいたします。

1. 会期の決定

○教育長 それでは、よろしくお願ひいたします。
まず会期の決定をさせていただきたいと思いますが、会期につきましては本日1日限り
ということでおよろしいでしょうか。
(異議なしの声)

○教育長 それでは本日1日ということでおよろしくお願ひします。

2. 議事録署名人の指名

○教育長 議事録署名人でございますが、小林龍介委員さん、石和委員さんにお願いしたいと思
いますがよろしいでしょうか。
(異議なしの声)

○教育長 よろしくお願ひいたします。

3. 前回議事録の承認及び署名

○教育長 前回の議事録への署名はお済みでしょうか。
(署名済みの声)

○教育長 はい、ありがとうございます。それでは承認とさせていただきたいと思います。

4. 報 告

- 教育長 続きまして報告事項に入りたいと思いますが、まず全般的なことについて私から報告させていただきたいと思います。

全般報告

- 南小学校で学級閉鎖がありましたが、道徳を中心とした人権同和の公開授業を見ていただきました。子供たちは落ち着いた状態で学習できていたと思います。共愛学園の先生をお招きして、歴史を見る差別に関するお話しをしていただきました。話の中に、なじみのある名前が出てきて、普段学んでいる歴史にもいろいろな見方があるのかということが感じられました。
- 12月6日に、渋川北群馬の中学生が集まって意見交換を行う「中学生の意見交換会」が渋川のロータリークラブ主催で開催されました。今年で23回目の開催となり、今年は男女共同参画社会というテーマで意見交換を行い、男女差別のこと、性差によって問題になること等、少し難しい話題でしたが、県庁の課長の方から1時間程お話しをいただき、それを受け中学生が自分たちなりに議論して発表するという形で行われました。榛東中学校からは2年生を中心とした新しい生徒会のメンバーが参加しました。いろいろな意見を交換する姿を見て、たくましいなと思ったところでございます。
- 12月7日には村の音楽会が開催され、多くの方に御参加いただいたところでございます。
- インフルエンザの状況ですが、南小学校では2年2組、6年1組、6年2組が11月18日から20日まで学級閉鎖、6年生は学年閉鎖となりました。2年3組が12月2日から4日まで学級閉鎖となりました。北小学校では1年1組、1年2組、3年1組、6年1組、6年2組が11月26日から28日まで学級閉鎖がございました。両校とも学級閉鎖になる前に修学旅行を無事に実施できたため、学校行事への影響はありませんでした。しんとう幼稚園については、年少、年中クラスが12月9日から1日まで閉鎖となりました。
- 11月27日に議会がスタートし、27日、28日に一般質問、文教関係が12月3日に行われ、8日が最終日で閉会となりました。一般質問で1名予定されていた議員さんがインフルエンザにかかり欠席となった関係で、一般質問は1名少ない状況で行われました。教育委員会関係はいつもたくさんのお質問をいただいているのですが、この後、報告させていただきたいと思います。

それでは、個別の報告につきまして、事務局からお願ひいたします。

5. 事務局報告

第4回定例会報告

- 湯澤課長 それでは、事務局から定例会での一般質問について、それぞれ担当課から概略を御説明申し上げたいと思います。まず、学校教育課の所管事項について私から御説明申し上げます。

(内容省略、資料に基づいて説明)

学校教育課所管事項は以上でございます。続いて、生涯学習課からお願ひします。

- 村上課長 はい。引き続き資料を御覧ください。

(内容省略、資料に基づいて説明)

以上が、一般質問の報告でございます。

○湯澤課長 そのほかに、一般会計補正予算の主なものといたしまして、中学校の落雷被害による校舎の整備が1,329万1,000円にて御可決いただきました。また、学校給食の特別会計は、補正予算758万5,000円の減額補正でございました。こちらについても御可決いただいておりますので、あわせて御報告申し上げます。定例会報告は以上でございます。

人権パネル展

○村上課長 本日より、楽集センターにおきまして人権パネル展を開催しております。9時から16時で展示しており、最終日の金曜日につきましては、14時で終了となる予定です。村内小中学生の作品がたくさん展示されておりますので、お時間がありましたら、是非御覧になっていただきたいと思います。お願ひいたします。

○教育長 報告は以上でございます。御質問、御意見等はございますか。

○荒瀬委員 給食用のお米の購入価格を特に安価にしていただいていると伺い、本当ありがとうございますとだと思いました。このような報告を伺うと、行政と生産者の間で信頼が成り立っているのだと実感できます。生産者の方々、担当されている教育委員会の方々に感謝したいと思い、発言させていただきました。ありがとうございます。

○教育長 こちらについては生産者の方に、まずは御協力いただけるかどうか、という点について、アンケートを行いました。多くの方からは、「急に生産量を増やすことは難しい」「すでに出荷先が決まっている」というお話をありがとうございましたが、その中でも協力すると言ってくださる方がいらっしゃいました。こちらとしては、価格を決めた時点では、まだ米価がそこまで上がっていなかった状況でしたので、適切な金額を提示させていただいたつもりでした。しかし、最終的に見ると、とても安い金額となってしまいました。価格を上げることは予定していませんでしたので、給食センターの担当が実際に農家の方々とやり取りを重ね、最終的に御協力いただける方から、何とか1ヶ月分を集めたという状況です。「子供たちのためだから」という思いから御協力いただいたものと感じており、心から感謝しております。当初、アンケートの段階ではもう少し集められそうという雰囲気もありましたが、その後、米の価格が上がって、状況が厳しくなったため、1ヶ月分のみとなりました。3学期に向けた給食についても、ぎりぎりの状況ではありますが、現在の価格のままで協力してくださる方がおり、大変ありがとうございます。

このように、給食は地域の皆さんに支えていただきながら成り立っております。お米だけでなく、さまざまな野菜も提供していただいているが、契約という形を取るのは簡単ではありません。より大きな単位であれば契約栽培のイメージもできるかと思いますが、この小さな規模で毎日さまざまな食材を確保するとなると、現在のように地域の御好意に甘えながら進める形が、榛東村としては最も現実的ではないかと考えております。今後も、さまざまな形で協力していただける方を探していくたいと思っておりますが、昨今は農業を継ぐ方が減ってきてている状況もあります。榛東産の野菜、お米をどこまで継続していくかは生産者の状況にも左右されるため、難しい課題だと感じております。そのような中でも、今できることを精一杯続けていきたいと考えているところでございます。

報告は以上とさせていただきたいと思います。

6. 議 事

(1) 議案第44号 榛東村中央公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長 それでは議事に入りたいと思います。よろしくお願ひいたします。

議案第44号「榛東村中央公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

○村上課長 はい。議案第44号「榛東村中央公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部

を改正する規則の制定について」御説明申し上げます。

(内容省略、資料に基づいて説明)

以上でございます。

○教育長 御質問、御意見等がございましたらお願いいいたします。

祝日も開館することで開館日が増える、ということでよろしいでしょうか。

○村上課長 はい。条例規則には細かく書いていないのですが、以前皆様に説明したとおり、生涯学習の目的を持って実施される活動につきましては、現在と同じように使用料は免除させていただく方向です。ただし、冷暖房設備を使用する場合には、受益者負担の観点から公平性、また整合性を図ることとし、スポーツ施設における使用料ならびに冷暖房設備使用料の徴収として一部徴収させていただきたいことを説明する予定です。

○全委員 (特にない様子)

○教育長 よろしいでしょうか。それでは、議案第44号につきましては承認とさせていただきたいと思います。

(2) 議案第45号 榛東村コミュニティーセンターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長 つづきまして、議案第45号「榛東村コミュニティーセンターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

○村上課長 それでは議案第45号「榛東村コミュニティーセンターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」御説明申し上げます。

(内容省略、資料に基づいて説明)

御審議の上、お認めいただきますよう、お願いいいたします。

○教育長 御質問、御意見等がございましたらお願いいいたします。

○石和委員 南部コミュニティーセンターもしんとぴあと同じように冷暖房費を徴収する形になりますでしょうか。

○村上課長 はい。しんとぴあと同じく、今回、南部コミュニティーセンターの使用料も条例を見直し、ほぼ同じような料金設定で規定させていただきました。冷暖房使用料につきましても、活動内容に照らして免除させていただくようなことも考えておりますが、しんとぴあと同じように設定をさせていただきましたので、冷暖房を使用する場合は一部負担をしていただきたいという考え方でございます。

○全委員 (特にない様子)

○教育長 よろしいでしょうか。それでは、議案第45号につきましては承認とさせていただきたいと思います。

それでは、議事は以上とさせていただきたいと思います。

その他につきまして、事務局に進行を戻しますので引き続きお願いいいたします。

7. その他

(1) 次回の定例会日程について

次回定例会（案） 令和8年1月20日（火） 14時 00分 会議室 301号室

(2) 今後のスケジュール・その他

○閉会

○湯澤課長 以上をもちまして教育委員会定例会を閉会とさせていただきたいと存じます。

ありがとうございました。（14時 24分）

この議事録は、教育委員会事務局 学校教育課 石坂 茉世 が作成したが、その内容の真正を証するためここに署名する。

令和 8年 1月 8日

議事録署名人 4番委員

議事録署名人 2番委員

議事録作成者 石坂 茉世